

委員会発案第 8 号

義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担 2 分の 1 復元を求める  
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

平成 23 年 9 月 21 日提出

由利本荘市議会議長 渡 部 功 様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会  
委員長 長 沼 久 利 ㊟

(別紙)

義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書(案)

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

以上の趣旨から、国において、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月 日

内閣総理大臣様  
財務大臣様  
文部科学大臣様

秋田県由利本荘市議会議長 渡部 功